

## 別紙 1

## 主 な 改 正 事 項

改正後条項号	改正前条項号	改 正 事 項 の 概 要
第 2 編 28-1-12	第 2 編 28-1-12	施行令第 32 条第 2 号ハ《未納税移出の目的》の規定が新設されたことから、不要となった規定を削除した。
50-1-1	50-1-1	規則第 16 条第 3 号《承認を受ける義務》の規定が廃止されたことから、規定を削除した。